

平成30年度 第1回久留米市地球温暖化対策協議会

日時：平成30年7月20日（金）

15時00分～

場所：環境部庁舎 会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について

(2) 久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要について

3 その他の議題

4 閉 会

地球温暖化対策協議会委員名簿

平成30年7月1日現在

番号	所属	役職	氏名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	幹事	古賀 文雄
2	福岡県トラック協会筑後支部	久留米分会長	猪口 武利
3	福岡県北筑後保健福祉環境事務所	環境課 地域環境係長	山口 佳苗子
4	九州電力株式会社久留米営業所	法人営業グループ長	仲町 浩
5	久留米市小学校長会	久留米市立荒木小学校 校長	古賀 清
6	福岡県地球温暖化防止活動推進センター	センター長	古賀 宗次
7	一般社団法人自然エネルギー振興会	代表理事	小林 隆利
8	久留米ガス株式会社	総務部長	小宮 健治
9	けやきとアートの散歩路	代表	進藤 仁子
10	福岡県地球温暖化防止活動推進員		高橋 和子
11	久留米まち旅博覧会	企画運営委員	高山 美佳
12	食育アドバイザー		田中 美智子
13	久留米工業大学	教授	池鯉鮒 悟
14	株式会社ブリヂストン	九州生産本部 総務部長	富澤 章
15	久留米市健康福祉部	保健所長	内藤 美智子
16	久留米商工会議所	会員サービス課長	南波 優子
17	西鉄バス久留米株式会社	取締役社長	高松 健司
18	久留米大学	名誉教授	藤田 八暉
19	久留米造園建設業協同組合	理事長	藤田 義光
20	久留米市農業協同組合	総務企画部企画広報課	山田 佳名子
21	久留米信愛女学院短期大学	フードデザイン学科長	山下 浩子
22	福岡県地球温暖化防止活動推進員		山村 公人
23	高齢者快適生活つくり研究会	代表	吉永 美佐子
24	くるめ日曜市の会	代表	若江 皇絵

久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案の概要

第1章 計画策定の背景・意義

1. 地球温暖化の現状

【国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による地球温暖化の将来予測】

◆IPCC 第5次報告書のポイント

- 地球が温暖化しているという事実について疑う余地はない
- 2100年までに気温は0.3～4.8℃上昇、海面は26～82cm上昇する可能性が高い
- 1～2℃の気温上昇では、地球の生物多様性及び世界経済全体へのリスクは中程度、約3℃以上の気温上昇では、生態系由来の財・サービスの損失を伴う広範囲に及ぶ生物多様性の損失が起こる可能性が高い

2. 地球温暖化対策に係る国内外の動向

【国際社会の動向】

◆パリ協定（2015年12月採択）のポイント

- 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、条約加盟全196の国と地域が全会一致で合意して、温室効果ガス削減に取り組む史上初の枠組みとして「パリ協定」を採択、2016年11月に発効
- 世界共通の長期目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命前から2℃以内に抑える（1.5℃以内を努力目標）
- 全ての国と地域が5年ごとに従来より前向きな削減目標を提出することを義務化

【日本の動向】

◆地球温暖化対策計画（2016年5月策定）のポイント

- 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策法に基づいて策定

- 日本の温室効果ガス削減目標

中期目標：2030年度に2013年度比26%減

（部門別CO₂削減目標）

産業部門：約7% 業務その他部門：約40% 家庭部門：約40% 運輸部門：約28%

長期目標：2050年度までに2013年度比80%減

◆気候変動の影響への適応計画（2015年11月策定）のポイント

- 気候変動によるさまざまな影響に対し、政府全体として整合のとれた取り組みを総合的かつ計画的に推進する計画として策定

第2章 計画の基本的事項

1. 計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第21条に基づき、中核市に義務付けられている法定計画であり、「久留米市環境基本計画」の部門別計画

2. 計画の期間

- 計画期間：計画策定から2030年度

- 基準年度：2013年度

- 目標年度：2030年度

3. 対象とするガス

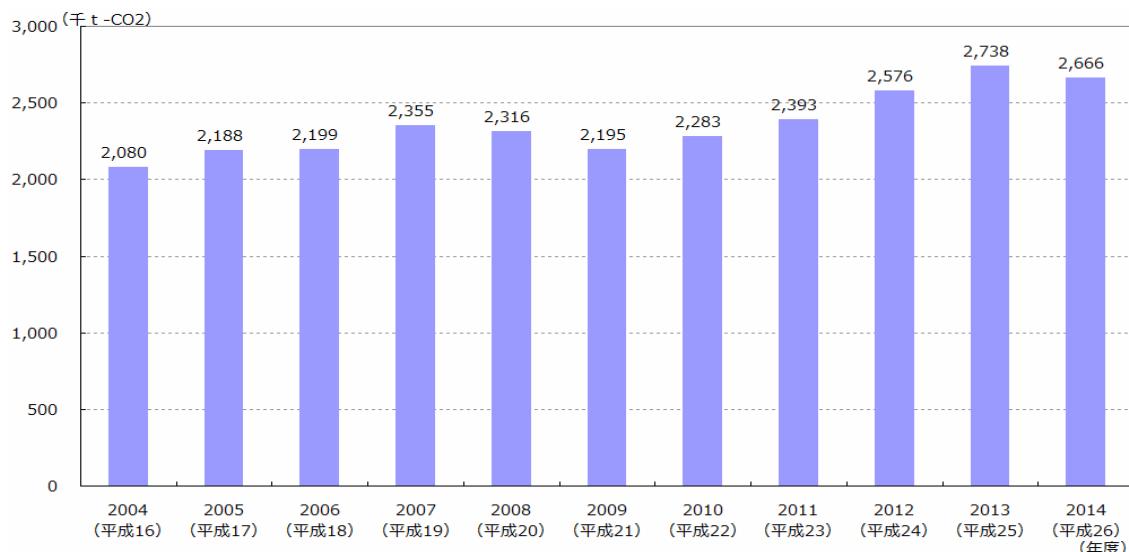
二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素（代替フロン等4ガスは把握が困難なため対象としない）

第3章 久留米市の温室効果ガス排出量の推計と目標の設定

1. 温室効果ガス総排出量

○温室効果ガスの総排出量は、2014（平成26）年度で2,666千t-CO₂（2013年度比2.6%減）

○温室効果ガスの種類別構成比は、CO₂が約98.5%、メタン・一酸化二窒素が約1.5%



2. 部門別温室効果ガス排出量

【増加傾向にある部門】

民生家庭部門・民生業務部門・産業部門

民生家庭部門・民生業務部門については、東日本大震災の影響による、電力のCO₂排出係数悪化が主因。

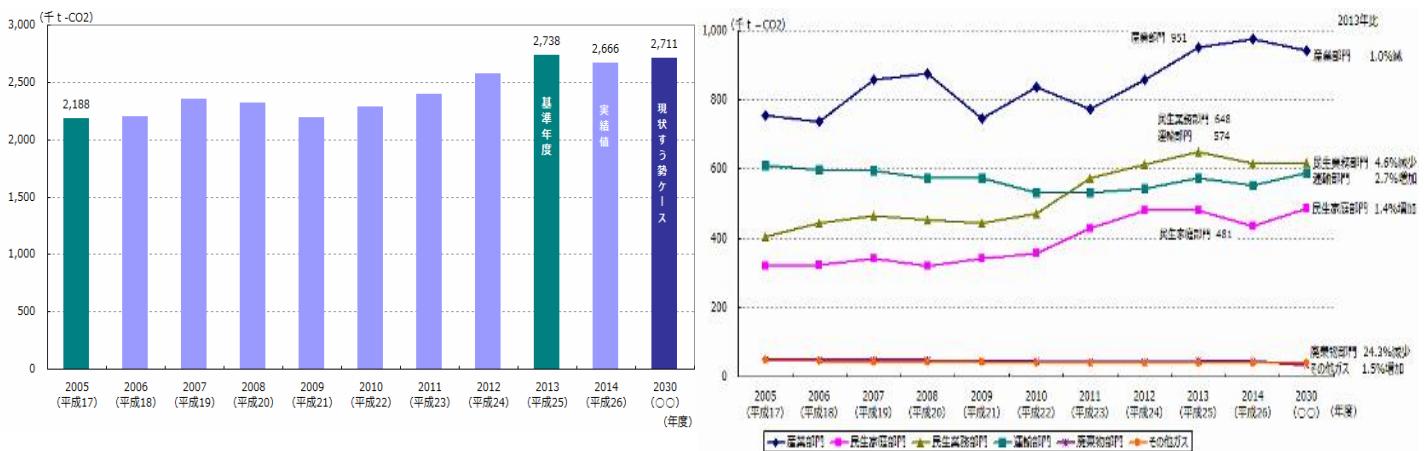
産業部門については、温室効果ガス排出量の約94%を占める製造業の製造品出荷額の増加が主因。



3. 温室効果ガス排出量の将来推計

○2030年度（目標年度）における温室効果ガス排出量は2,711千t-CO₂

○2013年度（基準年度）との比較では1.0%減



4. 温室効果ガス削減目標

【温室効果ガス削減目標】

2030 年度に 2013 年度比 26% 減

※2050 年度までに 80% 削減をめざす

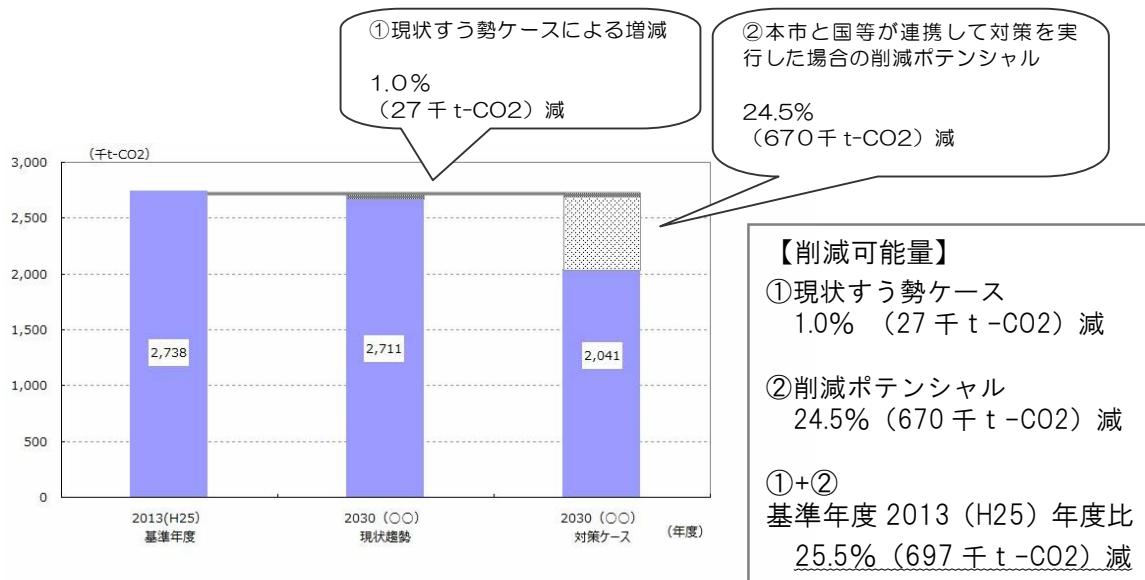
【削減目標設定の考え方】

○国の「地球温暖化対策計画」の目標と同水準に設定

○下記①②の推計結果を踏まえ、達成が見込めるなどを前提に設定

①現状の対策のままで、今後の社会動向を踏まえて推計した 2030 年度までの削減見込量

②国等との連携により着実に新たな対策を実行した場合の削減ポテンシャル



第4章 対策・施策

対策・施策の体系は別紙 1 参照

1 成果指標 温室効果ガス削減目標を補完する指標として成果指標を設定

成果指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
再生可能エネルギーの導入量	88,502kW (2016年度)	112,000kW (2025年度)
市民一人一日あたりのごみ排出量	908g (2016年度)	888g (2025年度)
日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合	79.0% (2016年度)	85.0% (2025年度)

2 取組指標

めざす姿を実現するための代表的な取り組みを評価するための指標（取組指標）を、テーマ（目指す都市の姿）ごとに設定

(1) 家庭・地域の低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
エネファーム普及率	0.14% (2016 年度)	0.48% (2025 年度)
くるめエコ・パートナーの登録者数	2,884 人 (2016 年度)	5,250 人 (2025 年度)

(2) 業務・オフィスの低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
環境共生都市づくり協定事業所数	142 事業所（2016 年度）	187 事業所（2025 年度）

(3) 都市の低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
公共交通利用回数	132 回/人・年（2015 年度）	140 回/人・年（2025 年度）

(4) 産業の低炭素化

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
くるめエコなものづくり協議会延べ参加社数	13 社（2016 年度）	45 社（2025 年度）

(5) 気候変動への適応

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
洪水吐※1 機能を確保した農業用ため池の箇所数	52 箇所（2016 年度）	94 箇所（2025 年度）

※1 大雨時に流入してくる水を下流に流すための施設

(6) 低炭素社会づくりに向けた学習・教育・啓発の推進

取組指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
啓発事業の参加者数	58,407 人（2016 年度）	63,000 人（2025 年度）

第5章 計画の推進体制と進行管理

1. 推進体制

○市全体（関係機関等）

市民や事業者・学識経験者・温暖化防止活動推進員・行政で組織する「久留米市地球温暖対策協議会」で実践協議し、「久留米市環境審議会」に報告し、計画の進捗に関する意見を求める。

○府内組織

全庁的な推進体制である「久留米市地球温暖化対策等推進本部」を中心に計画を推進する。

2. 進行管理・公表

毎年度、各主体の取り組み結果である各部門の温室効果ガス排出量の推計と、成果指標・取組指標の状況、及び、各種施策の実績を公表する。また、それらの結果を受けて、毎年度、久留米市地球温暖化対策等推進本部を中心に、必要な事業を検討して実施する。

久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案の概要

1. 計画の基本的事項

（1）計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第21条に基づき、全ての市町村に策定が義務付けられている法定計画であり、市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を図るための計画

（2）対象施設

市が所有する全ての施設

2. 温室効果ガス削減目標

（1）削減目標

■エネルギー起源CO₂

目標：2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減

中間目標：2025年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で13%削減

■非エネルギー起源CO₂

●下水処理に伴う排出量

目標：2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で20%の増加に留める

中間目標：2025年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で15%の増加に留める

●一般廃棄物焼却に伴う排出量

平成29年度の排出量が確定次第、目標数値を示す

3. 目標達成に向けた取り組み

市役所業務全般において、職員の環境配慮行動を基本としながら、再生可能エネルギー等の導入と技術の活用によるエネルギー利用効率化等を図ることで、温室効果ガス排出量の大幅な削減をめざす。

【主な施策案】

- 再生可能エネルギー・未利用エネルギー等の導入
- 省エネ技術の導入
- 環境に配慮した公用車の導入
- 低炭素型ビジネススタイルへの転換
- 一般廃棄物処理事業における低炭素化の取り組み（高効率発電・焼却熱の最大限の活用等）

4. 推進体制、点検・評価等の体制

（1）全庁的な推進体制

- 久留米市地球温暖化対策等推進本部を中心に推進
- 必要に応じて推進本部会議、久留米市地球温暖化対策等調整部会会議、久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進部会会議等を開催し、本計画の実施状況の点検、評価、見直し等を行う。

(2) 進捗管理

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づくエネルギー管理企画推進者(総務部・教育部・企業局)が集計した前年度エネルギー使用量の状況等を取りまとめて温室効果ガスの排出量等を算定し、その結果に基づいて、地球温暖化対策等推進本部会議等で進捗管理を行う。

(3) 公表

毎年度、温室効果ガスの排出量・取り組みの状況等を「久留米市地球温暖化対策協議会」並びに「久留米市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等で公表する。

久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）対策・施策の体系

めざす姿			
多くの家庭や地域で再生可能エネルギー等を利用し、エネルギー利用効率化やごみ減量に努めるなど、低炭素型のくらしが実現しているまち	多くの事業所で再生可能エネルギー等を利用し、エネルギー利用効率化やごみ減量に努めるなど、低炭素型のビジネススタイルが実現しているまち	緑化された都心部に省エネ型ビルが並び立ち、環境負荷が小さい移動手段で快適に生活できるまち	地球温暖化の緩和やエネルギー問題の解決に資するビジネスが活発に行われ、活性化しているまち
めざす姿を実現するための各主体の取り組み概要(対策)			
家庭・地域の低炭素化	業務・オフィスの低炭素化	都市の低炭素化	産業の低炭素化
<p>【家庭での取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型ライフスタイルへの転換 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入 ○住宅の省エネ化 ○再生可能エネルギー等の導入 	<p>【事業者の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型ビジネススタイルへの転換 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入 ○建築物の省エネ化 ○再生可能エネルギー等の導入 	<p>【市民・事業者の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した移動手段への転換 ○公共交通機関の利便性向上と利用促進 ○緑化の推進 	<p>【産業界の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化の緩和や適応に資する製品やサービスの開発 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入推進 ○再生可能エネルギー等の導入や機器のエネルギー利用効率化 ○森林の適正管理・木材利用の推進 ○O2R+R の推進 ○産業廃棄物の適正処理の推進
市の施策の概要			
緩和策			
<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型ライフスタイルへの転換促進 ○省エネ性能が高い設備・機器の導入促進 ○住宅の省エネ化の促進 ○再生可能エネルギー等の導入促進 ○O2R+R の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型ビジネススタイルへの転換促進 ○省エネ性能が高い設備・機器の導入促進 ○建築物の省エネ化の促進 ○再生可能エネルギー等の導入促進 ○O2R+R の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した移動手段への転換促進 ○環境に配慮した道路交通施策の推進 ○環境に配慮した建築物の導入促進 ○ネットワーク型のコンパクトな都市づくり ○緑地保全、緑化等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境・エネルギー産業の振興・企業誘致推進 ○省エネ性能が高い設備・機器等の導入促進 ○農業における再生可能エネルギー等の導入や機器のエネルギー利用効率化の促進 ○森林の適正管理・木材利用促進等 ○O2R+R の推進 ○産業廃棄物の適正処理の促進
気候変動への適応			
めざす姿	各主体の取り組み概要	適応の分野（ここでは分野のみを記載します）	
地球温暖化による高温・感染症・災害などに強いまち	<p>【市民・事業者の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への適応策についての理解 ○災害用物資の備蓄や非常用電源等の導入 <p>○感染症対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害への適応 ○水資源に関する適応 ○健康被害等に関する適応 	
低炭素社会づくりに向けた学習・教育・啓発の推進			
めざす姿	各主体の取り組み概要	市の施策の概要	
地球温暖化対策に主体的に取り組むまち	<p>【市民・事業者の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講習会等への参加 ○学校等における環境学習・教育の推進 <p>○地球温暖化対策に取り組む市民団体等による情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動、IPCC等に関する情報発信 ○地球温暖化対策に取り組む人材の育成、等の実施 ○次代を担う子どもを対象にした環境教育活動の場の提供 	

平成29年度 第2回 久留米市地球温暖化対策協議会 意見等一覧

意見等		事務局の見解								
1	<p>平成26（2014）年度の久留米市の温室効果ガス排出量について、民生家庭部門・民生業務部門からの排出量が、全体の45.7%を占め、基準年度【平成2（1990年）】と比較しても、約70%増加している現状からして、＜家庭・地域の低炭素化＞、＜業務・オフィスの低炭素化＞に対する、より具体的な啓発や施策が必要。</p> <p>例えば、</p> <table> <tbody> <tr> <td>＜家庭・地域の低炭素化＞</td><td>○敷地内の緑化促進</td></tr> <tr> <td>＜業務・オフィスの低炭素化＞</td><td>○敷地・屋上の緑化促進</td></tr> <tr> <td>＜都市の低炭素化＞</td><td>○街灯・防犯灯のLED化</td></tr> <tr> <td>＜気候変動への適応＞</td><td>○自主防災活動の推進 ○支え合いネットワークの構築</td></tr> </tbody> </table>	＜家庭・地域の低炭素化＞	○敷地内の緑化促進	＜業務・オフィスの低炭素化＞	○敷地・屋上の緑化促進	＜都市の低炭素化＞	○街灯・防犯灯のLED化	＜気候変動への適応＞	○自主防災活動の推進 ○支え合いネットワークの構築	<p>○緑化について 第4章 第2節 3. 都市の低炭素化 の施策として、「緑地保全、緑化等の推進」を設定しています。</p> <p>○防犯灯のLED化について 第4章 第2節 1. 家庭・地域の低炭素化の施策として、「省エネ性能が高い設備・機器の導入促進」を設定しています。</p> <p>○気候変動への適応について 今後、施策を実現するための各部局が行う事業においても、同様の視点を踏まえるよう、府内組織等で周知を図ります。</p>
＜家庭・地域の低炭素化＞	○敷地内の緑化促進									
＜業務・オフィスの低炭素化＞	○敷地・屋上の緑化促進									
＜都市の低炭素化＞	○街灯・防犯灯のLED化									
＜気候変動への適応＞	○自主防災活動の推進 ○支え合いネットワークの構築									
2	<p>①＜家庭・地域の低炭素化＞及び＜業務・オフィスの低炭素化＞ 2R+Rの推進 ⇒ 2R+Rの<u>促進</u> (理由)家庭等に取り組んでもらうものであるため。 また、「2R+R」は、「リデュース・リユース+リサイクル」であることを明記してはどうか。</p> <p>②家庭での取り組みの中に、福岡県の事業である「エコファミリー募集の推進」を入れていただきたい。</p>	<p>①市では、「久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を定め、市民・事業者から排出されるごみの発生抑制、リサイクルの推進に取り組んでいます。この「2R+Rの推進」は、市民・事業者の取り組みの促進とともに、市が行う各種施策の取り組みの推進も含んでおり、 「2R+Rの推進」と表記しております。 「リデュース・リユース+リサイクル」につきましては、本編P28（資料2）で記載いたします。</p> <p>②市が推進する「くるめエコ・パートナー事業」は、「エコファミリー事業」と類似した部分があります。 「エコファミリー募集の推進」は、これまで通り取り組んでいきますが、本計画への記載は行わないこととします。</p>								

3	<p>対策・施策の中で、”久留米らしさ”を強調されるといいのではないか。 近隣自治体ではあまりやってはいないけれども、久留米市では、強く進めているものなど（農業・林業関連などが相当すると思われます）。</p>	<p>計画（案）の作成にあたっては、いただいたご意見を参考にいたしました。今後、施策を実現するための各部局が行う事業においても、同様の視点を踏まえるよう、庁内組織等で周知を図ります。</p>
4	<p>①木質バイオマス利用促進事業を検討してはどうか。</p>	<p>①平成 25 年度に実施した「久留米市風力発電・小水力発電・バイオマス発電導入可能性調査」では、事業化するにあたっては課題があることがわかりました。 今後は、久留米市の自然状況に適した再生可能エネルギーである太陽光を活用した自立分散型エネルギーシステムの普及促進を進めるとともに、都市活動から生じる下水や廃棄物等に由来する未利用エネルギーの活用に向けた取り組みを検討することとしています。</p>
	<p>②「久留米市キラリ輝く市民活動活性化補助金」の対象事業に『くるめ生きものプラン』とリンクした適応策の事業枠を創設してはどうか。</p>	<p>②「久留米市市民活動・絆づくり推進事業費補助金」の対象となる事業は、市民活動団体が行う不特定多数の市民を対象とした公益活動のうち、地域の課題解決につながるもので、</p> <ul style="list-style-type: none"> I 地域でできる思いやり活動 II 地域でできる安全安心活動 III 地域でできる持続可能な賑わいづくり活動 <p>のいずれかに該当する事業である必要があります。</p> <p>そのため、市民活動団体が行う適応策に関連した事業で、上記 I～IIIに該当する場合は、採択される可能性があります。</p> <p>※「久留米市キラリ輝く市民活動活性化補助金」は平成 30 年 7 月から「久留米市市民活動・絆づくり推進事業費補助金」になっています。</p>